

(別紙)

令和6年度「みやぎポイント」実証事業の概要

1 趣旨

県では、デジタル身分証アプリの普及による地域住民の災害対応力の向上を図るとともに、消費拡大を通じた地域経済の活性化を目的として、令和6年度9月補正予算の成立を前提に、県公式デジタル地域ポイント「みやぎポイント」を県民に付与する実証事業を実施します。

※デジタル身分証アプリとは

マイナンバーカードを活用したスマートフォンアプリで、あらかじめ登録された基本4情報（氏名、住所、生年月日、性別）に基づいて本人確認を行うことができ、災害時における住民の円滑な避難や避難所運営等に活用できます。

2 「みやぎポイント」について

上記のデジタル身分証アプリを利用して県が発行するデジタル地域通貨で、県内の店舗限定で利用することができ、1ポイントを1円として利用できます。利用には、NFC（ICチップを内蔵したカードや電子機器にスマートフォンをかざすことで、データの読み取り等を可能とする機能）を搭載したスマートフォンとマイナンバーカードが必要です。

3 ポイント付与について（予定）

対象期間中にデジタル身分証アプリの防災機能を登録した県民（県内に住民登録があることが確認された方）に対して、抽選で80,000名に3,000円相当のポイントをプレゼントします。

4 実施期間

ポイント付与期間：令和6年11月18日（月）から令和7年1月31日（金）まで

ポイント利用期間：令和7年1月6日（月）から2月末日まで

5 参加店舗要件

別添事業実施要領及び募集要項のとおり

6 事業者説明会

下記の日程にてオンライン説明会を開催します。当日は、利用店舗の申込、ポイントアプリの機能及び利用方法、精算の時期及び方法等について説明しますので、事業への参画を希望する事業者の皆様は、必ず御参加ください。

なお、やむを得ず説明会への参加が難しい場合は、終了後、県ホームページで説明会を録画した動画を配信しますので、参加店舗申込の前に、必ずご覧ください。

(1) 開催日 令和6年10月10日（木）午後1時から午後2時まで

(2) 会場 オンライン開催（会場はありません。視聴環境は各自で御準備ください）

(3) 参加方法 下記の会議参加用URLより直接、御参加願います（事前申込は不要です）。

<https://us02web.zoom.us/j/86384488074>

(4) 注意事項 上記の申込は説明会の参加申込であり、その後、別途参加店舗の申込をしていただく予定ですので、御注意ください。

(5) 問い合わせ 株式会社ジェイアール東日本企画仙台支社 営業第二部 TEL:022-265-1509